

## パブリックコメント手続の実施結果について

### 1 案件名

平塚市子ども読書活動推進計画（第5次）（素案）について

### 2 案件の概要

平塚市では、平成17年3月に「平塚市子ども読書活動推進計画（第1次）」を策定し、全市的に子どもの読書活動を推進しています。第4次計画の実施期間が令和6年度で終了することにもない、第4次計画の取組の課題等を踏まえ、令和7年度から令和11年度の5年間を見据えた「平塚市子ども読書活動推進計画（第5次）（素案）」を作成しました。

### 3 募集概要

#### (1) 意見の募集期間

令和6年12月6日（金）～令和7年1月6日（月）

#### (2) 意見の提出方法

持参、郵送、FAX、電子メール、e-kanagawa 電子申請システム

### 4 実施結果

#### (1) 提出意見数

個人から	4 人	11 件
団体から	団体	件
合計	4	11 件

#### (2) 意見内訳

項目	件数 (件)
計画全体	2
第2章-2-(2) 平塚市の計画の目標に対する実績と評価	1
第4章-1 施策の体系 3学校等における子どもの読書活動の推進	3
第4章-3-施策1-2 地域における子どもの読書活動の推進	1
第4章-3-施策1-3 学校等における子どもの読書活動の推進	1
第4章-3-施策2-3 学校等における子どもの読書活動の推進	2
第4章-4 計画の目標	1
合計	11

#### (3) 意見への対応区分

項目	説明	件数 (件)
ア：反映	意見を受けて計画案等を修正したもの又は意見の趣旨が計画案等に沿ったもの	1
イ：参考	事業・取組を推進する上で参考とするもの	10
ウ：その他	意見募集の範囲と異なるもの、反映が困難なもの、質問など	0
合計		11

## 5 意見対応表

番号	項目	市民意見の概要	市の考え方	対応区分
1	計画全体	<p>子どもが本に出合う機会を少しでも増やしたいという計画であると受け止めました。</p> <p>これは地域の問題として考える必要があるのではないかと思います。ひとつには、町の本屋が急減している問題があります。平塚市も例外ではありません。本に関係した場所が少ないことが、子どもの読書環境の悪化となっていると考えます。</p>	<p>第5次計画の基本方針1の中で、家庭、地域、学校等様々な場面で、すべての子どもたちが読書に親しめる環境づくりを進めるとしています。</p>	ア 反映
2	計画全体	<p>当該計画には3つの場として「家庭、地域、学校」が挙がっています。仮に子ども主要層を小中学校の児童生徒とする場合、児童生徒が日常の大半を過ごす場所は「学校」です。したがって、児童生徒の読書機会を保障し、情報資源を提供する最前線は「学校図書館」なのです。市図書館や公民館は児童生徒に読書環境、機会を提供するという意味では補完的な空間です。行政当局の学校図書館に対する更なる理解、自覚の醸成を期待します。</p>	<p>地域の図書館と、学校や学校教育関係部署が一層の連携を図り、状況把握や課題を共有しながら、子どもがより読書に親しむことができる環境の整備を進めていきます。</p>	イ 参考
3	第2章－2－ (2) 平塚市の計画の目標に対する実績と評価	<p>実績に対する分析が弱い印象を受けました。</p> <p>例えば、「平日1日あたり10分以上読書をする割合」は「小中学生とも微増傾向」とありますが、コロナ禍で外出に制限等があった中で、なぜ微増に止まったのでしょうか？</p> <p>目標達成のためには、より一層の分析が必要ではありませんか？</p>	<p>近年、子どもの読書割合はもともと減少傾向にありました。ご指摘のとおり、コロナ禍で外出できず、本と出会うきっかけを失った子どもがいた一方で、外出しなくても読書を楽しめる電子図書館等の取り組みによって、自宅で読書の機会を得た子どもがいたことは増加の要因です。このようなことから、大幅な減少ではなく、微増となったものと考えられます。</p> <p>第5次計画期間中も、適宜調査及び分析を実施して、子どもの読書環境を整えていく考えです。</p>	イ 参考

番号	項目	市民意見の概要	市の考え方	対応区分
4	第4章-1 施策の体系 3 学校等における子どもの読書活動の推進	今後、中央図書館が学校図書館充実の司令塔になるのであれば、荒川区等の先進自治体が学校司書をどのように戦略的に任用、配置、育成しているのかを学んだほうがいいでしょう。現在縦割り化している学校司書の採用、現場把握、研修等の実務遂行部署＝センター的機能を中央図書館に設置し、「一貫的」な学校図書館施策を立案実施すべきです。	地域の図書館と学校現場が連携を強め、より効果的な学校図書館運営の在り方についても、情報や課題を共有し検討していきます。	イ 参考
5	第4章-1 施策の体系 3 学校等における子どもの読書活動の推進	現行の学校司書の採用方法、待遇は全く良いとは言えず、学校司書個人の善意と有志に支えられているのではないのでしょうか。学校司書のやりがい搾取的な待遇、労働環境の是正を行わない限り、学校図書館の充実は図れません。先進的他自治体を参考にして、学校司書の身分確立、待遇面の改善を期待します。	現在学校司書は市内全小中学校に配置されています。学校司書の在り方について、学校現場の状況把握や、他自治体事例の情報収集などにより研究します。また、第5次計画では、司書教諭や学校司書等の研修・情報交換を実施し、学校図書館運営の充実につなげていく考えです。	イ 参考
6	第4章-1 施策の体系 3 学校等における子どもの読書活動の推進	市内小中学校に於いて司書教諭がどの程度、学校図書館運営に関与できているのか？担任や他職掌との兼務状況から推察すると十分ではないでしょう。この点からもパートではなく、仮に会計年度任用職員としてもフルタイムによる学校司書の配置が望まれます。	各学校の司書教諭等は、市内全校に配置されている学校司書と連携し、学校図書館運営に努めています。 学校司書は令和2年度からパートタイム会計年度任用職員として任用されましたが、フルタイムでの任用にはなっていないので、適切な勤務体系となるよう関係各課と協議していきます。	イ 参考
7	第4章-3-1 施策1-2 地域における子どもの読書活動の推進	コロナ禍で電子図書館を導入しましたが、一般的にコンテンツ劣位も伴い利用率は決して高くありません。大人向け電子図書館ではなく、全面的に児童生徒向け、あるいは学校教育向け電子図書館コンテンツにシフトした予算投入を行った方がよいと考えます。	平塚市電子図書館は、図書館へ来館出来ない人がいつでもどこでも読書を楽しみ、文字の拡大などバリアフリー機能を活かして、より多くの方に知る自由の保障を図ることを目的として、すべての世代を対象にサービスを実施しています。児童・生徒向けコンテンツとしては、令和5年度から同時アクセスが可能な読み放題パックを学校教育関係部署と連携して選定し、購入しています。	イ 参考

番号	項目	市民意見の概要	市の考え方	対応区分
8	第4章-3- 施策1-3 学校等における子どもの読書活動の推進	p11 小中学校や保育園の蔵書を増やす取組は積極的に進めてほしい。公立図書館が偏在しており、公民館にも常設の図書室がないため、特に近くに図書館が無い地域の公立学校や保育園等で蔵書を増やしていけるようお願いしたい。	各学校の図書整備費については、一定額が必ず図書整備に充てられるよう努めています。 学校図書館図書標準を参考にした蔵書整備や、地域の図書館と連携し電子図書館の活用について周知する等、学校図書館運営の充実に努めていきます。 また、地域の公民館、保育園への出前図書館やリサイクル本の提供を通して、読書の機会の充実に進めます。	イ 参考
9	第4章-3- 施策2-3 学校等における子どもの読書活動の推進	学校管理者、教育委員会幹部の方々は学校図書館の意義を理解していないように思います。なぜなら、自らの子供時代の学校生活の中で学校司書が配置され、充実した学校図書館の運営や各教科と連動した学校図書館の有用性を実感する機会がなかったからです。学校司書の新任研修は重要ですが、それと共に学校管理者等の認識改善を行うことも必要です。先進的学校図書活動を行っている自治体関係者、学校司書の方等有識者は身近にいます。そのような有識者を招聘し、学校管理者、教育委員会幹部が学校図書館について学ぶ研修の機会を設けたほうがよいでしょう。	管理職が、学校図書館の運用等について学ぶ機会を設けることは大切であると捉えています。 管理職の研修の充実をはかり、学校図書館について学ぶ機会を設けるよう研究していきます。	イ 参考
10	第4章-3- 施策2-3 学校等における子どもの読書活動の推進	学校図書館活性化のために、保護者を中心とする図書ボランティアの活用を期待を寄せていることは当該計画から読み取れますが、本当によいのでしょうか。学校図書館活性化の基盤は学校司書の適正配置と権限・業務の付与にあります。学校図書館の運営を安易なボランティアに頼ろうとするのではなく、学校司書を中心とする運営基盤の確立を図るべきです。	本市では、学校司書が全校に配置されています。各学校の実態に合わせ、学校司書、司書教諭、図書ボランティア等が連携し、学校図書館運営に取り組んでいくことが大切だと考えています。	イ 参考

番号	項目	市民意見の概要	市の考え方	対応区分
11	第4章-4 計画の目標	予約資料が公民館で受け取れるようになったのは良い改善だと思う。公民館に常設の図書室があると、更に子どもの読書機会、居場所が増えて良いと思う。秦野市は、図書館は少ない一方で、各公民館に図書室と子どもの遊び場がある。類似の取組を検討してほしい。	公民館の図書機能については、大規模改修の際に地域の声を踏まえて検討します。また、公民館の在り方を検討する中で、施設の利活用や居場所づくりも課題として捉えていきます。 引き続き、団体貸出等による資料提供の機会の確保など、地域の図書館と公民館の連携を進めていきます。	イ 参考

<お問い合わせ先>

平塚市教育委員会社会教育部中央図書館

電話：0463-31-0428

電子メール：[library@city.hiratsuka.kanagawa.jp](mailto:library@city.hiratsuka.kanagawa.jp)